

# 訪問看護ステーションゆめさき 訪問看護料金(介護予防)

1単位=10.21円 (姫路市:7級地)

訪問看護・介護予防訪問看護		サービス内容略称	単位数 *1	利用料	ご利用者負担額	
訪問看護費	20分未満	予防訪問看護 I 1	303	3,093円	309円	
	30分未満	予防訪問看護 I 2	451	4,604円	460円	
	30分以上60分未満	予防訪問看護 I 3	794	8,106円	810円	
	60分以上1時間30分未満	予防訪問看護 I 4	1,090	11,128円	1,112円	
	理学療法士 作業療法士 言語療法士	A 1回当たり20分 *2	予防訪問看護 I 5	284	2,899円	289円
		B 1回当たり40分	予防訪問看護 I 5×2	568	5,799円	579円
		C 1回当たり60分	予防訪問看護 I 5・2超×3	426	4,349円	434円
<p>*1 准看護師による場合は、90/100を乗じた単位数で算定します。</p> <p>*2 1日に3回以上の訪問看護 I 5を行う場合は1回につき、50/100を乗じた単位数で算定します。</p> <p>又、利用開始日に属する月から12月超の利用者に介護予防訪問看護を行った場合は、1回につき5単位を減算する。</p> <p><b>【時間帯による単位数の割増】</b></p> <p>早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後6時～午後10時):25%増</p> <p>深夜(午後10時から午前6時):50%増</p>						
状況や症状などによって、以下のような加算があり、別途ご説明いたします。						
加算	初回加算 (適応時)	初回加算 (I)	350	3,573円	357円	
	初回加算 (月1回)	初回加算 (II)	300	3,063円	306円	
	緊急時訪問加算 (月1回)	緊急時訪問看護加算 1	600	6,126円	612円	
	特別管理加算 (月1回)	特別管理加算 (I)	500	5,105円	511円	
		特別管理加算 (II)	250	2,552円	255円	
	長時間訪問看護加算 (1回につき)	長時間訪問看護加算	300	3,063円	306円	
	複数名訪問加算 (1回につき)	30分未満	複数名訪問加算 (I)	254	2,593円	259円
		30分以上	※看護師等2名以上の訪問	402	4,140円	414円
		30分未満	複数名訪問加算 (II)	201	2,052円	205円
		30分以上	※看護師等と看護補助者の訪問	317	3,236円	324円
サービス提供体制強化加算 (1回につき)	サービス提供体制強化加算 (I)	6	61円	6円		
退院時共同指導加算	退院時共同指導加算	600	6,126円	613円		
<p>その他、定期巡回・随時対応サービス・連携型訪問看護など、他事業者との連携等による加算があることがあります。</p> <p>それらの場合には、別途ご説明・ご案内を致します。</p>						

その他の費用(ご利用者負担:税別となります)

そ の 他	交通費	通常の実施地域姫路市及び揖保郡太子町の区域とする。(安富町、香寺町、夢前町、家島町を除く)以外でサービス提供をする場合、実施区域を超えた地点から起算します。 5km未満は250円、それ以降5kmあたり250円をご負担下さい。 公共交通機関や駐車場の利用があった場合は、その実費をご負担下さい。
	レンタル用品・費用	吸引器貸し出しは一ヵ月単位で500円と致します。吸引カテーテルは一本50円で購入して頂きます。
	処置代	永眠時の処置代は、15,000円と致します。
	用具・物品等費用	日常生活用具、材料費、物品等の費用は実費をご負担下さい。(税込みの場合もあり)

通常サービス提供を超える費用(ご利用者負担10割分)

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬の告示上の額と同程度を基本としますが、病状や状況等を勘案して、別途ご案内します。	介護保険の区分支給限度額を超えて、訪問看護サービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金です。

\* 自費での訪問看護は別料金になります。ご希望の方はお申し付けください。

◆自費での訪問看護

	時間内(8時～18時)	早朝夜間(6～8時/18～22時)	深夜(22時～6時)
30分未満	4,574円	5,717円	6,861円
30分以上60分未満	8,035円	10,043円	12,052円
60分以上90分未満	11,026円	13,782円	16,539円

状況や症状、訪問回数などによって、基本料金に加算がある場合がありますので、正式な料金は別途ご案内します。

土曜日、日曜日、祝日の基本料はそれぞれ15%増しになります。

交通費等のその他費用は、上記の通りです。



